

イギリスに於けるリビングルームの成立と変化・発展に関する研究

江上 徹

1. 研究の目的と方法

1.1 研究の目的

今日の都市住居では戸建てか集合かを問わず、洋風の居間＝リビングルーム（以下L）を持つ住戸プランが普遍的なものとなり、それは日本人の住生活の中に充分定着しつつあるかに見える。しかし、他方ではLに対する批判的論議は依然として盛んであり、それはこの空間が実は我が国の住居に於いてまだ安定した位置を占めるに至っていないことを暗示している。我が国の住居・住生活の近代化の過程で、居間＝Lに関してはこれまで都合3回の議論の高まりの時期があった。最初は大正時代の生活改善運動の盛んな頃であり、次いで戦後のモダンリビング、公私室型理念の展開の時期、そして3番目はオイルショック以降の近代・モダニズムへの反省の時期、つまり今日である^[注1]。前2回が居間＝Lを肯定的にとらえ、それを積極的に日本の住居に導入・定着させようという方向であったのに対し、近年の議論はむしろLを批判的・否定的に見るという所に特徴がある。

このような批判的論議の中には、Living Roomが元々欧米の近代化のプロセスで生まれたものであるという事情もあってか、Lという空間やその計画理念は借り物である、あるいは日本人の生活様式にはそぐわないのではないかといった意識とも絡まり、いわば清算主義的にそれらを否定する傾向も見られる。しかし、社会や生活様式の近代化の起因や過程には、洋の東西を問わず共通した面も多く、欧米に源を持つということを以て単純にそれらを否定し去るべきではない。確かに現状のLやそのでの生活には、又、モダンリビングや公私室型という理念には幾つかの問題点があり、各々改善・修正を図るべきであろう。そのための一つの方法は現実の空間や生活・意識の把握・分析であるが、他方では先進国である欧米に於けるLiving Roomの成立や変化・発展から教えられる点も少なくないを考える。モノだけではなく、文化の国際交流も広まった今日、日本のLのゆくえを考える上では、こうした比較住居論的視点を含めた幅広い検討が必要であろう。又、後述するように、日本のLの源とされる欧米のLiving Roomについても、その成立の時期やプロセス等に関してはそれ程明確にされている訳ではない。

本研究は以上のような諸点に鑑み、いち早く近代化の

道を歩んで来たイギリスの住居を対象として、そこでのLiving Roomの成立過程やその後の変化・発展を明らかにしようとするものである。

1.2 研究の方法 ——成立・起源への視点——

Living Roomに限らず、物事の成立・起源を探ることの意味は、まず何よりも次のような点にあると考える。つまり、ある物事の本質は、それが誕生する、成立する時点に、より純粋な形・ナマの姿で現われており、その本質を把握する上で成立・起源の探求は有効であるということである。この意味では成立・起源に関する分析・考察は変化・発展に関するそれよりも重要性を持つと言える。むしろ変化・発展にはそれなりの背景・要因がある訳で、特に大きな変化——例えば機能上の変化——はいわば第二の誕生とも言え、充分注目に値しよう。

物事の成立・起源を探る、ルーツを訪ねるというテーマ、作業はそれ自体非常に魅力的なものであるが、注意すべき点も少なくない。その一つは、起源のようないわば“古さ”とは対極にある“新しさ”に大きな価値を置く近代社会特有の傾向である。この傾向は近年のような知の商品化時代にあっては益々強められ、少しでも“古い”起源を“新たに”発見することがより大きな価値を持っているかのような感覚を生み出している。一般的に物事が存在するようになる要因は、その始まり・成立に先行的に生じるものであり、関連要因まで含めると時代的にはかなり遡れる可能性がある。又、それまで無かったものがある形式を以て初めてこの世界に存在するようになる、始まるという面でも、旧来存在して来た諸形式と全く無縁に新しい形式が生み出される可能性はゼロではないかも知れないが、それは非常に小さいと思われる。多くの場合は旧来の形式（の一部）を借りたり、アレンジしたりして新形式が誕生するという道をたどるのではないだろうか。そしてこの場合も、借りられた旧形式については、その関連形式を追って行けばある意味で無限に遡れるとさえ言えよう。つまり、成立・起源の探求に関しては、より古いものを新たに発見することが比較的可能であり、それがそうした作業の至上の課題になりがちである。しかし既にふれたように、物事の成立・起源を探る本当の意味はその本質をとらえようとす

る所にあり、徒らにより古い起源発見の競争に陥らないように注意すべきであろう。

これまでの我が国に於ても、欧米諸国の Living Room に関する論考は少なからずあった。イギリスを対象をし^{ようろん}ばっても鈴木博之氏の「都市住宅を遡る＝搖籃期の近代住宅」という先駆的論文があり、特に近年では翻訳を含めて幾つかの優れた成果が生み出されている。例えば東京大学香山研究室による「田園都市 (Garden Suburb) の計画とその住居形式に関する研究」及びそれを基礎とした片木篤氏の「イギリスの郊外住宅」や M. ジルアードの「英国のカントリー・ハウス」の訳出（森静子・ヒューズ氏）等である。ただ、これらは庶民の住居に関する資料・論述も含まれているとはいえ、中産階級あるいはそれ以上の住居に力点が置かれており、又、Living Room やその成立に焦点を合わせたものではなく、むしろデザインや住宅地計画を含む幅広い領域を扱ったものである。

Living Room の成立・起源ということになれば、結局現在でも今和次郎氏が1950年代半ばに「リビングルームの誕生」で書いた説が広く流布しているということになるだろう。それによると、今日のリビングルームはアメリカに自生した住宅からの感化によるものであり、そのアメリカの住宅のリビングルームは“ヨーロッパにおける15, 16, 17世紀の宗教改革の精神が、アメリカの家庭生活において、十分に伸びた結果”であると言われる。より具体的には、(イギリスの)ピューリタン移住者の“自分も、家族も、隣人もすべて神の子で、同格の存在者”であり、“席に上下の別なく”、“客もわが家の家族と同席で”よいとする観念からリビングルームは生まれたとされる。正確に言えば、今氏自身はそうした観念からリビングルームという素朴な部屋が“生かされていった”と述べており、必ずしもそこで初めてリビングルームなる部屋が誕生したとは明言していない。ただ、“ものものしい客間も食堂もないリビングルーム中心の間取りの型が着目された”のはアメリカに於てであることははっきりと書かれてあるし、“アメリカにおいて生育したリビングルーム”といった表現も使われており、この今氏の説はリビングルームはアメリカのピューリタンの住宅に於て誕生したという内容で広まっているのである。このように今氏の説は、Living Room はアメリカで生まれたという内容にも受け取れるし、他方ではそれ以前のヨーロッパに既に Living Room、ないし Living Room 的空間があったとも解される。いずれの解釈をするにせよ、ここではイギリスからの移住者が重く扱われている点に注目すべきであろう。つまり今氏の「リビングルームの誕生」に於ける認識を更に深める上でもイギリスの住居史を検討する必要があるということである。

以上の視点に立ち、本研究で基本的にとった方法は多くの文献資料の渉獵・検索・収集であるが、それに加え

て実物展示を含めた博物館展示資料や現存する歴史的住居の見学・調査も採用した。後者は何よりも空間や生活用具を実感的にとらえる点で有効であった。文献資料に関しては主として U C L の Bartlett School of Architecture and Planning の図書館、RIBA の図書館、大英図書館を利用した。特に18世紀のものを含む古い文献については後二者所蔵の資料に負う所が大きい。博物館では Welsh Folk Museum, Weald & Downland Open Air Museum, Geffrye Museum, Iron Bridge Museum, Scottish Agricultural Museum 等の見学が直接的に役に立ったが、特に Welsh Folk Museum の Gerallt D. Nash 氏には農家住宅平面の歴史について貴重な御教示をいただいた。

2. イギリス住居史の概要

2.1 中世の住居

前章で述べたように、今和次郎氏によればアメリカのリビングルームは15～17世紀のヨーロッパに於ける宗教改革の精神に基づくものであるとされる。しかし今回調べた限りでは、博物館や現存する歴史的住居といった実際の空間上でも、又、文献資料の上からも、18世紀より前のイギリスの住居に於て Living Room という部屋を見つけることはできなかった。後述するように、Living Room という室名がイギリス住居史上初めて登場するのは18世紀末の Cottage に於てであるが、前章で指摘したように、歴史上新たなものが生み出される際には旧形式の援用・借用という可能性は高く、それを生み出した要因はその前の時代に胚胎^{はいたい}しているはずである。このような点を踏まえ、ここでは Living Room が誕生する以前のイギリスの住居について概観しておきたい。

18世紀以前のイギリスと言っても先史時代からの長い歴史がある訳だが、本研究との関連では中世以降の住居を見れば十分であると思われる。Tom Hastie 著の「Home Life」によれば、イギリス中世の住居はその階層によって三つに分けられる。the Rich の住居として Castle があり、Middle-Class の住居として Manor House、そして the Poor の住居としては Cottage である。これらのうち、最下層の Cottage はワンルームの住居であっただろうから室名は余り問題にはならない。残りの Manor House と Castle については空間分化はなされていたが、基本的に主居室は2室で構成されていた。即ち Hall と Chamber ないし Solar^{すなわ}である。Castle には Chapel 等の付属空間が設けられることもあり、Manor House も含めて収納やサービス空間が付設されたが、基本的な居室は上記の2室である。

Hall は領主・主人と従者^{たち}達の食事、従者達の就寝等の日常生活に使われたほか、儀式や裁判等の非日常的行事にも利用された。Solar, Chamber は領主・主人家族の生活の場であり、その機能的核は夫婦の就寝の場としてのものだが、食事や収納等も含めて多目的に使われた。日

本の住空間の特徴として転用性が取り上げられることが多く、それに対して西洋では各室の機能が固定していると考えがちだが、この時代は必ずしもそうではない。Hallでの食事には trestle table という可動式の卓が使用され、そこを就寝に使う時にはそれはコーナーへ納められ、床には草等が敷かれたのである。Solar も上記のように単に就寝に使われるだけではなかった。つまり中・上流階級の住居といえども基本的には2室に空間分化しているだけであり、その両室とも多目的に使われていたのである。そしていずれにせよ、この段階では Living Room なる部屋は未だ生まれていない。

2.2 近世以降の中・上流階級の住居

時代が下るにつれて中・上流階級の住居では次第に機能分化・空間分化が進み、部屋数が増大して行った。貴族の住居は Mansion や Palace あるいは Country House 等と呼ばれたが、中世末から近世・近代にかけてそこには実に多種多様な部屋が現われた。Solar ないし Chamber は Great Chamber となり、主人一家の食事は Hall ではなく主としてこの部屋で行われるようになった。初めはここが寝室・居間も兼用していたのだが、次第に就寝機能が分離して Bed Room が形成された。Great Chamber の下には Parlour と呼ぶ部屋が設けられ、これも初期には就寝機能を持った内向きの部屋であったが、次第に格式張らない接客空間となり、Great Chamber が正式な食事や接客の空間となって行った。Great Chamber とは別に Withdrawing Chamber という居間が設けられることもあったが、この部屋も後世には接客室へと変化して行く。更に近世にはフランスの影響もあって、Salon あるいは Saloon と呼ばれる客間も現われる。そして接客や社交が大規模化し、多様化するにつれて、接客部分が上記の客間を中心としつつ Anti-Chamber のような控えの間や Closet, Cabinet といった小室を併せ持った一つの室群となり、就寝用の空間も Bed Room を軸に Dressing Room や Closet 等が付属した室群となり、それらは Lodgings や Apartments と称された。

更に近世から近代にかけては Library や Morning Room, Breakfast Room 等の家族の居間、集まり部屋が現われ、Billiard Room, Card Room, Smoking Room, Conservatory, Gallery 等様々な接客空間、趣味的空間が生まれた。かつて従者も含めたファミリー全体の統合的空間であった Hall はまず従者達の食事や就寝の場となり、次いで単なる Entrance Hall へと縮小された。従者達は Hall から出て彼らだけの生活の場——Servant's Hall や Housekeeper's Room, Steward's Room, Servant's Bed Room etc——で食事をしたり寝たりするようになった。表2-1は Robert Kerr 著の「The Gentleman's House」に記載されている貴族住宅の諸室である。これでも付属施設は除いたものであり、如何に多くの種類の部屋

表2-1 「The Gentleman's House」第2部に現われる諸室

区分1	区分2	室名
FAMILY APARTMENTS	DAY ROOMS	Dining Room, Parlour Dining Room, Morning Room, Breakfast or Luncheon Room, Drawing Room, Boudoir, Library, Billiard Room, Gentleman's Room, Study, Conservatory, Smoking Room, Gentleman's Odd Room, Private Family Suite (Gentleman's Sitting Room, Lady's Sitting Room, Waiting Room等)
	SLEEPING ROOMS	Ordinary Bed Room, Ordinary Dressing Room, Bath Room, Water Closet, Wardrobe Room, Bachelor's Bedroom, Young Lady's Room, Guest's Suite
	CHILDREN'S ROOMS	Day Nursery, Night Nursery, Nursery Scullery, Water Closet
	SUPPLEMENTARIES	Cloak Room, Lavatory, Bath Room, Water Closet
	THOROUGHFARES	Porch, Entrance Hall, Garden Entrance, Luggage Entrance, Gallery, Corridor, Passage, Central Hall, Saloon, Vestibule, Lobby, Ante Room, Staircase
STATE ROOMS		State Dining Room, State Drawing Room, Ball Room, Music Room, Concert Room, Private Theatre, Great Library, Museum, State gallery, Domestic Chapel
DOMESTIC OFFICES	KITCHEN OFFICES	Kitchen, Scullery, Pantry, Larder, Meat Larder, Game and Fish Larder, Pastry Room, Salting Room, Smoking House, Dairy
	UPPER SERVANT'S OFFICES	Butler's Pantry, Sideboard Room, Housekeeper's Room, Still Room, Store Room, China Closet, Scullery, House Steward's Office, Steward's Room, Upper Servant's Hall, Gun Room
	LOWER SERVANT'S OFFICES	Servants' Hall, Housemaid's Closet, Cleaning Room
	LAUNDRY OFFICES	Wash House, Laundry, Drying Room, Hot Closet, Soiled Linen Closet, Linen Room
	BAKERY & BREWERY OFFICES	Bake House, Brew House
	CELLARS, STORAGE, OUTHUSES	Coal Cellar, Wood House, Ash Bin, Wine Cellar, Beer Cellar, Ice House, Lumber Room, Luggage Room, Fruit Store, Cistern Chamber
	SERVANTS' PRIVATE ROOMS	Servants' Bedroom, Servants' Dayroom

があったかがわかるであろう。以上に述べた中世末から近世・近代にかけての変化の背景には以下のような諸点があったと考えられる。まず第一は既にふれた接客・社交の多様化である。中世には客は一堂に集まって一緒に同じ事をし、しかもそのパターンは似たり寄ったりであった。18世

紀以降はこれが様々な規模の社交的集い、舞踏会や音楽会、パーティ等々へと多様化して行った。接客空間の変化は主としてこの点に基づいている。第二に領主、主人一家と従者達との生活の場の分離への要求である。そして第三はこの第二の理由とも関連していると思われるが、住居に於けるドメスティックな快適性への志向である。これは一方では中世の格式性、形式張った儀式性の否定となって現われたし、他方ではプライバシーの要求の高まりともなり、上記のような従者達の生活の場との分離につながった。

このように近世・近代初期の上流階級、中産階級の住居は著しく機能分化・空間分化を果たした訳だが、後述するようにその時代に実はこのクラスの住居でも Living Room が登場するのである。しかし、上流階級、中産階級の住居に於てはこの部屋は主役の座にはつかなかった。と言うよりそうした階級の住居の中には Living Room なる部屋が設けられること自体が、20世紀になるまでは稀であったのである。

2.3 農家住宅

この章の冒頭で、イギリス住宅史上初めて Living Room という部屋が登場するのは18世紀末の Cottage に於てであることを述べた。Cottage という概念は後世には非常に幅広い意味で使われるようになるが、元々は貧しい農民の住居のことであった。Royal Commission on the Historical Monument of England 編の「HOUSE OF THE NORTH YORK MOORS」では Cottage について“土地を所有していないか、持っていてでも僅かしかない庶民の住居”と簡潔に定義している。先に中世イギリスの住居をその階層によって Castle, Manor House, Cottage の三つに分けて説明したが、恐らく Manor House と Cottage の間には Farmhouse という概念で括れる住居が多数存在していたであろう。その上層部は Manor House に、そして下層部は Cottage につながっていた。R.J. Brown 著の「English Farmhouses」には古い農家の例として12世紀の First Floor House があげられている。居室の構成は Hall と Solar であり、2.1で述べた Manor House と同じである。ただ、このタイプのように2階に主要な居室を配するものは稀であり、普通それは1階に置かれた。

中世から近世・近代にかけて、スコットランドも含めてイギリス国内では様々なタイプの Farmhouse、つまり農家がつくられた。それらは各地域の気候風土や建築材料、生活文化等々に対応して多様な形態をとったが、まず大きくは分割型と非分割型とに分けられる。前者は住棟内に Passage 即ち通路があり、内部が2分割されているタイプであり、時代的にはこちらの方が古いものと言われる。後者はそのような通路がなく、外からは Lobby を介して入るか、直接部屋へ入るというものである。又、

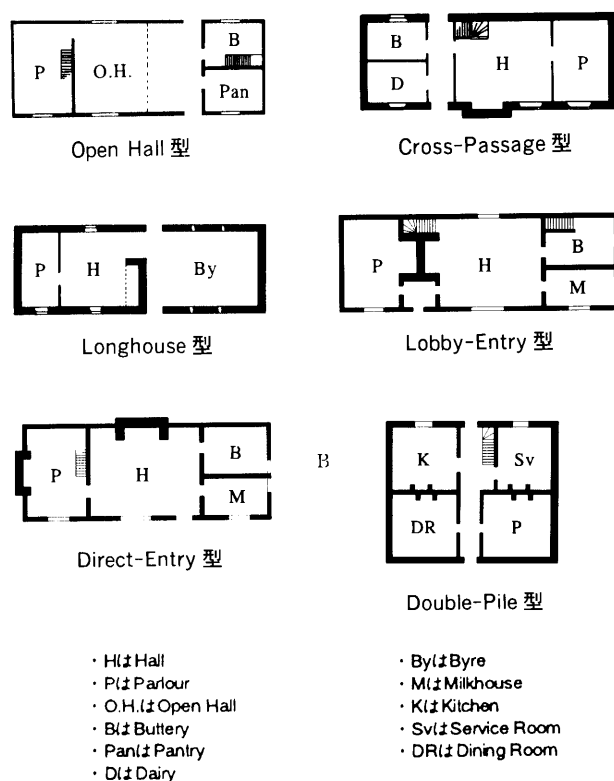


図2-1 農家住宅のプラン例

(「ENGLISH FARMHOUSES」より作図)

(Open Hall型からLonghouse型までが分割型、Lobby-Entry型、Direct-Entry型は非分割型)

元来農家は構造的な制約から居室一つ分の奥行きしか持たなかったが、近世に入ると Double Pile と呼ばれる2居室分の奥行きを持つタイプが現われた。(図2-1)

中世から近世にかけての農家の主要居室は Hall (地方によっては House と呼ばれた) と Parlour である。Hall は既に述べたようにその農家の主人一家の食事を中心とする多様な生活の場であった。調理もそこで行われたし、接客もなされたであろう。従者、召使いがいる場合には彼らにとっても Hall が生活の場であった。これに対して Parlour はより内向きの部屋であり、元々は家族の女性メンバーの寝室兼居間であったが、主人夫婦の生活の場となることもあり、収穫物を収納したり、屋内作業に使われたりもした。又、農家の1階にはこれらのほかにサービス空間が付設されることも多かった。上記の分割型の農家は、このサービス空間と Hall, Parlour 等の居室の間に Passage を設けるとするのが普通である。ただ、このサービス空間は Buttery や Pantry 等の食品の貯蔵を主目的とするものであり、調理は Hall でなされていたのである。分割型の農家の中には家畜飼育スペース (Byre) 等を住棟内に持つものがあり、それは必然的に住棟が長くなるため Longhouse や Linear House と名付けられている。

近世初期までは炉があるのは Hall のみであり、そこがまさに農家の中心的空間であり、吹抜けとなっていた (Open Hall)。時代が下るにつれて2階の床が張られて Chamber——寝室や収納空間として利用——が生まれ、炉

も Open Hearth から煙突付きの暖炉となって Parlour や主な Chamber にも設けられるようになった。この頃になると就寝機能は Chamber に担われ、Parlour は家族の居間や接客の空間となって行った。そして Hall は Kitchen ないし Hall-Kitchen となり、次いで Entrance Hall へと変化した。17世紀の後半には Double Pile 型の農家が登場するが、このタイプでは住居の裏側に Kitchen を含む2室のサービス空間が設けられたため、Hall あるいは Hall-Kitchen は Dining Room へと変化した。以上のような歴史的な変化は、多様な生活の場であった Hall や Parlour から就寝機能及び調理等のサービス機能を分離したいという要求に基づいていたと考えられる。前掲の「HOUSE OF THE NORTH YORK MOORS」では“就寝が Parlour から Chamber へ移されたように、Sitting は Forehouse (Hall の別名)^{注2)} から Parlour へ、食品の保存や準備も Forehouse から Dairy や Pantry, Scullery へ、そして最後に調理は Kitchen へ”と述べられている。

以上のようにイギリスの農家は時代や地域によってかなり多様な形態、プランを持っている訳だが、そこには Living Room という部屋は無い。少なくとも18世紀より前の農家ではそうである。ただ、空間分化が進んでいない中世から近世初期の Hall や近世の Hall-Kitchen は機能的には Living Room に近いものがあったと考えられる。「HOUSE OF THE NORTH YORK MOORS」には“18世紀に於ける寝室の増加によって Parlour の中のあるものは Sitting Room になり、そのことは必然的に Forehouse の使用にも変化を与えた。又、18世紀から19世紀にかけて調理は Kitchen でなされるようになり、Forehouse はもう一つの Sitting Room となり、(食事はこの部屋でなされた。) ……………J. Tuke は1800年に House を Living Room として定義した”旨の記述がある。

3. Living Room の成立と変化・発展

3.1 Cottage に於ける Living Room の成立

前章で述べたようにイギリスの最下層の人々の住居は Cottage と呼ばれるものであった。Valerie Porter は「LIFE BEHIND THE COTTAGE DOOR」の中で“本当の Cottage はワンルームとして生まれた。それはすぐに利用できる材料によってつくられた壁と屋根を持ったシェルターであり、壁を節約し、床面のすきま風を減らし、かつ座面用の土壇をつくり出すために床面を掘り下げていた。それは必要性や利便性に基づき次第に発展し、数百年をかけて水準を上げて行ったが、基本的には19世紀に至るまで小規模で質素な避難所であった。そこに住む人々は多くの時間を屋外の労働で過ごし、休息や食事、だんらん、そして子どもを産むために屋内で過ごす数時間が必要だっただけである”と記している。Christopher Powell も「Discovering Cottage Architecture」の中で、

それが炭焼き小屋や一夜限りのシェルターと大して違わないものであり、その居住者は多くの時間を屋外で過ごしたと述べている。又、前章でも参照した「HOUSE OF THE NORTH YORK MOORS」には18世紀末の Cottage について次のような John Tuke の著書(1800年に書かれたもの)からの引用を基本とした記述がある。

“(それらは) 概して小さく軒が低いワンルームから成っている。まれに2室のものもあるが、両者とも床は G.L. と同レベルであり、時々中に階段がある。そんな状態だから、と Tuke は記している。そこは湿気があり、その狭さと相まって居住者の健康を害している。しかし、多くの家族はしばしばそうした所に住まざるを得ないのである。似たような低い水準は19世紀一杯続いた。……………Danby には似たような二つの Cottage があった。両者ともワンルームでロフトがなく、その中の一方は約4ヤード四方であった。どちらも居住者にはプライバシーはなく、そこにはある時には23人もの人が住んでいたのである。”

つまり、中世から近世に至るまで Cottage は基本的に作りが粗末で狭いワンルームの住居であったということである。そしてそれは前章でも述べたように土地を全く持たない農場労働者か、持っていたとしても僅かしかない小農の住居であった。こうした貧しい農民はもちろん中世から存在していた訳だが、近世に入りかなり増加したと考えられる。その主要因の一つは所謂囲い込みであった。最初の囲い込みは16世紀であるが、更に大規模な囲い込みが展開されたのは18世紀である。アラン・マクファーレンは「資本主義の文化」(常行敏夫他訳)の中で、“トニー以後に書かれたほとんどの社会史の中心的テーマの一つは、18世紀になれば身分ではなく「階級」について語りうるほどに深まった絶対的な分裂の進行のしかたについてであった。……………アールズ・コーンについても16世紀初めと18世紀末の土地所有の分布を比較すれば、社会的分化の増大というこの考え方が正しいことがわかる”と述べ、ウィグストンという地区を取り上げて“1766年の土地測量の時までに村は完全に両極へ分化し、少数の富裕者と土地を持たない無数の労働者に分解したのである”と指摘している。

このような持てる者と持たざる者との両極分解という矛盾が広がる一方で、18世紀のイギリスは前世紀後半からの商業革命、農業技術の改良等によって輸出高は大幅に伸び、人口も急増するという豊かな時代を迎えていた。そうした状況下でこの世紀の後半には幾人かの農学者や建築家が Cottage あるいは Cottager の現状を批判的に考察し、その改善を訴える著作を世に問うようになった。その中で最初に Cottage のプランを提示したのは Nathaniel Kent であった。1775年に出版された「HINTS TO GENTLEMEN OF LANDED PROPERTY」は基本的には農場経営の本と言ってよいと思われるが、その

中に Cottage の改良についての一章が設けられている。そこで彼は農場労働者を社会の中で最も価値のあるメンバーであり、その存在無しでは土地を所有するに値しないと訴えている。そして現状の Cottage の不健康さを指摘しつつ次のように述べている。“夫と妻、そして半ダースもの子ども達が一つの部屋の中で皆一緒に寝なければならぬというのはショッキングなことである。否、それどころか妻には出産の際のプライベートな場所さえ無いのである。これは不快に感じられるかも知れないが誇張ではない。”更に彼はこうした現状への批判に引き続いて Cottage の改良案を提示している。つまり、“必要なのは以下のようなものである。貧しい居住者がつましい食事をするための暖かく快適で質素な部屋。パンを焼くオーブン。僅かのビールや食料を貯蔵する容器。そして健康的な2つの寝室。その一方は夫婦のためのものであり、他方は子ども達用である。もし男子用と女子用に分けることが出来ればもっときちんとしたものになるであろう。しかしこれは建設費をアップさせるし、実質的にはそれ程の必要性を持たない。というのは男の子はある年齢になれば農家に仕事先を見つけるからである”として図3-1に示すようなプランを提示しているのである。

ここで非常に興味深いのは、上の引用で居住者が食事をする所と説明されている部屋の名称が Principal Room となっている点である。この部屋は恐らく食事だけでなく、就寝を除く様々な行為の場となることが想定されていたと考えられる。それ故、Principal Room と名付けられているのであろう。そしてこれはこのすぐ後に登場する Living Room とほぼ同じ部屋なのである。

Kent は農学者、土地鑑定士であり、上記の著書も Cottage をメインテーマとしたものではなかった。イギリスで初めて Cottage の改良を主題として書かれ、その後のパターンブックの先駆ともなったのは John Wood の「SERIES OF PLANS FOR COTTAGES OR HABITATIONS」(1781年)である。Wood はあの Bath の Royal Crescent を設計した著名な建築家であるが、彼の目は一方では貧しい人々の住まいにも向けられていた。彼はその前書きで、この本を書くきっかけになったのは幾人かのジェントルマン達との間で交わした Cottage の悲惨な現状についての会話であったと述べている。しばらくしてからその会話をふり返った時、それまでに1人の建築家も Cottage のための改良プランを公にしていないうことに気づき、彼自身がその仕事に向かうことになったのである。彼はこの主題を十分にこなすためには彼自身が Cottager の立場で様々なことを感じとることが必要であると考え、実際に彼らの所へ赴き、要求を尋ねたのであった。当時の Cottage の悲惨な状態を目の当たりにした Wood はその建設のための七つの原則を提起した。

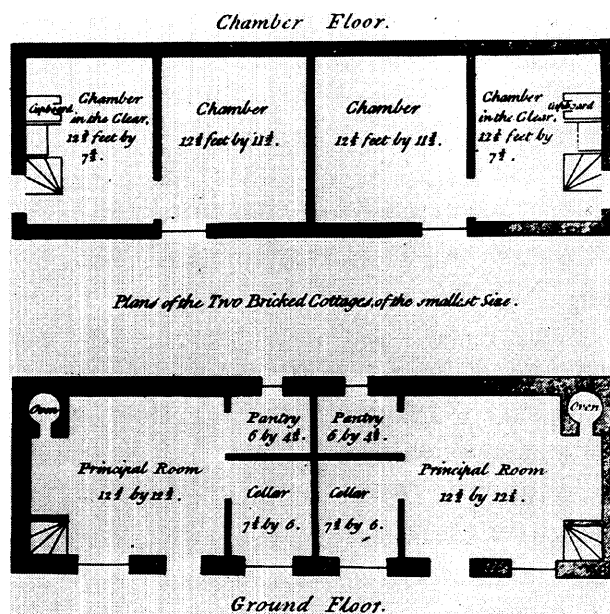


図3-1 N. Kent 提案の Cottage
(「HINTS TO GENTLEMEN OF LANDED PROPERTY」より)

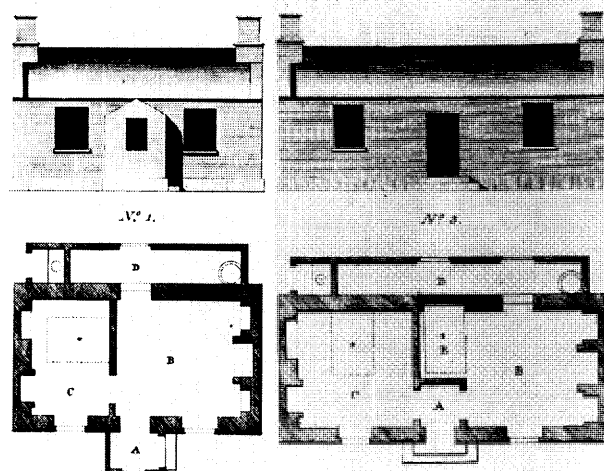


図3-2 J. Wood 提案の Cottage
(「SERIES OF PLANS FOR COTTAGE OR HABITATIONS」より)

その七つの原則は要約すれば以下のようなものである。

- (1)乾いていて健康的である
- (2)暖かく、明るく、快適である
- (3)便利である
- (4)内法幅は最大でも12フィート以下とする
- (5)2戸ペアで建設する
- (6)最上の材料で堅固につくる
- (7)各々のサイズに合わせて庭をあてがう

そして、ワンルームの Cottage から4室のそれまで四つのクラスに分けて50近いプランとエレベーションを提示している。ここでは図3-2にその例をあげているが、ここでは Bed Room や Porch, Pantry, Washplace, Privy 等々には具体的な室名が付けられているのに対し、図内の

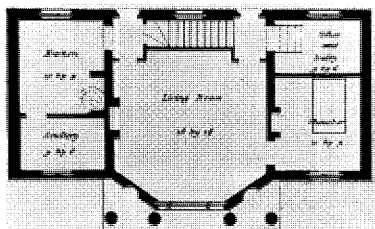


図3-3 D.Laing 提案の Cottage
(「HINTS FOR DWELLING」より)

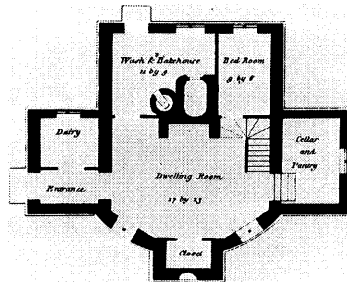


図3-4 D.Laing 提案の Lodge
(「HINTS FOR DWELLING」より)

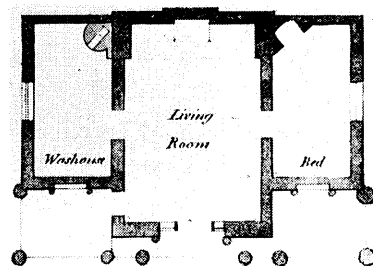


図3-5 J.Plaw 提案の Lodge
(「FERME ORNEE OR RURAL IMPROVEMENTS」より)

記号Bで示されている大きな部屋はほとんどの場合、単に Room と呼ばれているだけである。ただ、中にはほんの数例だけ Dwelling Room という言葉で説明されているものがある。プラン例の中には図3-2の右図のように、Bed Roomに加えてこの部屋の中にもベッドを置くものがあったり、家内労働の場ともなるといった説明もあり、かなり多様な使われ方を想定した部屋であると言えよう。ここでも Living Room という室名は未だ現われていないが、この Dwelling Room という室名が Living Room とほぼ同じ意味で使われていたことは図3-3, 4を見ればわかることである。これは建築家、測量士であった David Laingが1800年に公開した「HINTS FOR DWELLINGS」からとったものである。この本の中では既に Living Room という言葉が頻繁に使われているが、図に示されるようにほとんど同じ形式の部屋に一方では Living Room, 他方では Dwelling Room という室名が記され、更に図では Living Room になっているのに説明文では Dwelling Room となっているものもあり、この両者がほぼ同じ内容の意味、イメージを持っていたことを証明している。

Living Room という室名が初めて登場するのは、1795年に出版された建築家 John Plawの「FERME ORNEE, OR Rural Improvements」に於てであった。この本は Cottage から Farmhouse, Villa, 更には Gate や Fence までを含む農場施設のパターンブックである。興味深いのはこの中の小規模な住居でのみ Living Room という室名が使われている点である。例えば“VILLA IN THE COTTAGE STYLE”とタイトルを付けられた住居の1階には Best Parlour, Common Parlour, Kitchen, Bedroom, Dressing Room, Powder Room, Store Closet 等があるし、“FARM HOUSE”でも Parlour, Kitchen, Mens Kitchen, Pantry, Dairy, Cellar が1階にとられている。これに対し、Cottage や Lodge のような小規模な住居には図3-5に示すように Living Room という部屋が設けられているのである。このことは機能分化・空間分化が一定可能な規模では Parlour や Kitchen という Farmhouse の伝統から来る部屋が想定されているのに対し、それが困難な規模では就寝やある種のサービス機能を担う部屋のほかは

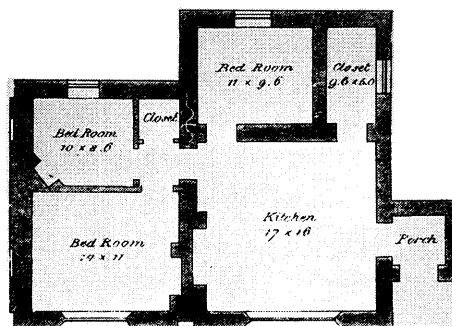


図3-6 R.Elsam 提案の Cottage
(「HINTS FOR IMPROVING THE CONDITION OF THE PEASANTRY」より)

1室として、それに Living Room という名前を付していることを示している。そしてこの点ではこの部屋は Kent の Principal Room や Wood, Laing の Dwelling Room と同じなのである。更に、このような部屋は時には Kitchen とも呼ばれていた。図3-6は建築家の Richard Elsam が1816年に著わした「HINTS FOR IMPROVING THE CONDITION OF THE PEASANTRY」のものである。彼はこの本の中で、小農の家族は休息の時間はたいてい kitchen で過ごさざるを得ないのだから、この部屋は条件が許す限り大きくすることが必要であると書いている。更に続けてそこが家族のだんらんや屋内の作業のための部屋であり、できるだけ光を採り入れるべき点及び、調理のための炉格子やオープン、ボイラーを備えた暖炉を設けるべきであること、そしてそれが燃料の節約にもなることを指摘している。

以上のことからイギリスの住居に於ける Living Room の成立については次のようにまとめることができるであろう。即ち、18世紀後半からの Cottage 改善の動

きの中で、就寝機能と幾らかのサービス機能を除いた、非常に多様な生活行為の場としての部屋が生まれ、それが Living Room と呼ばれたということである。当初この部屋は Principal Room や Dwelling Room 等と呼ばれることもあったが、19世紀に入るとほとんど Living Room という呼称に収束して行った。又、ここで注意しておくべきことは、R.Elsam の“Kitchen”という用語に端的に示されるように、そこが調理の場でもあったということである。これは我々が今日リビングルームという言葉でイメージする空間・機能とはかなり違う点である。

3.2 上流階級の住居に於ける Living Room の登場

上述したように18世紀後半から19世紀にかけては、博愛主義あるいは社会改良主義的観点からの住居改善の動きが活発化した訳だが、この時代にはデザイン、芸術の上でも Picturesque と呼ばれる新しい動きが現われた。Picturesque は様々な側面を持っているが、その本質はロマン主義・自然主義にあると考えられる。そしてこのことは必然的にそれが古典主義への批判ないし否定を伴うものであることを示している。Sutherland Lyall は「DREAM COTTAGES」の中で“建築に於ては、Picturesque は過去の古典主義的ジョージアン様式とともに、それ自身完全に自律的であるとされて来た比例や言語、文法、シンタックスといった古典主義の秘義をほぼ完全に拒絶した”と書いている。そこまで徹底したものであるか否かは別として、確かにそれは17世紀からの古典主義への批判を内包していたのである。そしてここで大事なことは、この Picturesque の思想が農園や Cottage のデザインとも深く関連していた点である。John Woodforde によれば“18世紀後半のある地主にとっては、それが Picturesque の原則にのっとって芸術的に見える限りに於て、Cottage の建設は魅力あるものであった。流行の絵画のごとくに見えるように農場や庭園をデザインし直すことが一つのファッションとなった”という。

Cottage 等に関するパターンブックの出版も一面ではこのような Picturesque との関連を持っていた。J. Wood のデザインは図3-2に示したように古典主義的であるが、J. Plaw や R. Elsam のデザインは多分に Picturesque 的である。このような動きの中で Cottage を美学的にとらえる見方が強まり、19世紀にはかなりの規模の住居にまで Cottage という言葉を使うようになって行く。例えば Parlour や Sitting Room に加え、Library や Business Room までであるような住居にさえ Cottage という名称を付したりしている。そして一方ではこれとは逆方向の動きとも言えるような現象が見られるのである。それは上流階級の住居の中に Living Room が登場するという点である。図3-7はランドスケープアーキテクトの先駆者であった Humphry Repton の「FRAGMENTS ON THE

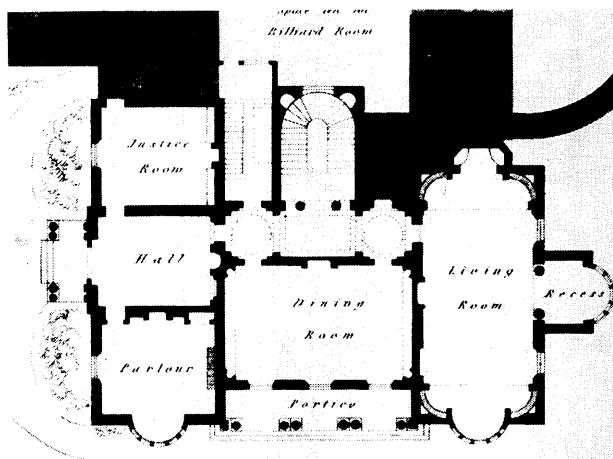


図3-7 H.Repton 設計の邸宅のプラン
(「FRAGMENTS ON THE THEORY AND PRACTICE OF LANDSCAPE GARDENING」より)

THEORY AND PRACTICE OF LANDSCAPE GARDENING」(1816年)からとったものである。これは SHERRINGHAM BOWER と名付けられた邸宅であるが、その1階には Hall, Parlour, Dining Room とともに Recess を持った大きな Living Room が置かれている。この住居の計画について Repton は、適切さ、周辺環境への対応、想定される生活様式について考えることが重要であり、快適に生活できるのは大きな住居ではなく大きな部屋であるとした上で、この規模の住居で必要とされる部屋に関しては“第一に、本や楽器やテーブル、そして現代的な快適さや生活習慣にとって必要とされるあらゆるものを備えた一つの大きな Living Room”と述べ、以下 Eating Room, Entrance, Parlour, Gentleman's Own Room, Lady's Own Room, Nursery の6室をあげている。Repton はこれ以外にも何箇所かで Living Room に関する彼の考えを表明している。多少冗長になるが以下に引用してみたい。

“これらの部屋は Library や Saloon, Music Room や Breakfast room と呼ばれている。しかしそれらが一緒に並べられた場合には事実上一つの大きな部屋を形成するのである。そしてそれは Living Room と呼ばれるのがより適切であろう。なぜなら昔日のシーダー材の Parlour を導ぶ人々を除いて Drawing-room はもはや保有されないからである。”

“最新の現代的習慣は Library を総合的な Living Room として使うことである。かつては Best Parlour と呼ばれ、近年では Drawing-room と呼ばれた貴賓室の類いは、今ではたいてい完全に閉められて陰気な場所になっており、客に対してフォーマルで冷たい接客をする時に開けられるだけである。しかし、もしそれらがオープンにまとめられ、その中の2室が同じカーペットやカーテン等で仕上げられるなら、それはある意味でワンルームとなる。そしてソファといすとカードテーブルしかなかった部屋に本や楽器が入ればその楽しみは広がる。”

以上のような引用を貫いている Repton の姿勢は一口で言えば合理主義であろう。建築史家の John Archer によれば彼は fitness=合目的性について論議をした最初のイギリスの建築家である。彼は fitness とは快適性、利便性、そして住む人の必要へのデザインの適応を含むものであると説明している。Repton のこのような合理的思考が、余り利用されない、フォーマルで冷たい接客の場である客室部分の重視から、日常生活も含めた総合的で広い Living Room の提案へと向かわせたのだと考えられる。又、古いフォーマリズム、格式的接客の否定には、よりくだけた形式を求めた Picturesque の影響もあったであろう。いずれにせよ19世紀の初期にはこうして上流階級の住居に於ても Living Room が登場したのだが、19世紀はおろか20世紀の前半に至るまでこれはこの階級の住居に大きな広がりを持つことはできなかった。

3.3 Living Room の普及

前節の終りに上流階級の住居では Living Room はすぐには広まらなかったと述べた。例えば前掲の「The Gentleman's House」は Living Room について全くふれていないし、Jill Franklin 著の「The Gentleman's Country House and its Plan 1835-1914」には70もの邸宅のプランが掲載されているが、Living Room を持つものは皆無である。では庶民の住宅ではどうだったのであろうか。18世紀後半からの産業革命は都市への人口流入を加速度的に増大させて行った。青山信吉ほか編の「概説イギリス史」によれば、“1700年頃にはイギリス人は4人中3人までが農村に住んでいたが、1851年の国勢調査では「農村」人口と都市のそれとがほぼ等しくなった”とされる。このような社会的変動の下では、農場労働者の Cottage だけではなく、都市の労働者や鉱山労働者のための住居をどうするかが大きな課題となる。農民、農業従事者の住居がワンルームの Cottage から Farmhouse まで様々であったのと同様に、都市の労働者の住居にも大きな多様性があった。その中で最下層に属するものは Cellar と呼ばれる地下の1室住居や短期居住者のための Lodging House である。後者は寝室——ワンベッドだけではなく大部屋のタイプもある——と共用部分とから成る一種の共同住宅で、食事やコミュニケーション用の部屋があり、Common Room や Living Room という名で呼ばれていた。しかしこれは一家族用のものではなく、前節までの Living Room とはやや性格を異にするものである。

Cellar や Lodging はある意味では特殊な形式であり、より一般的なものとしては Tenement House と呼ばれる共同住宅や Rowhouse あるいは Terraced House 等の連続建ての集合住宅がある。Tenement House という言葉は古くは非常に幅広い意味で使われていたようだが、19世紀には2階建て以上の住居で、かつ共用のエントランスと階

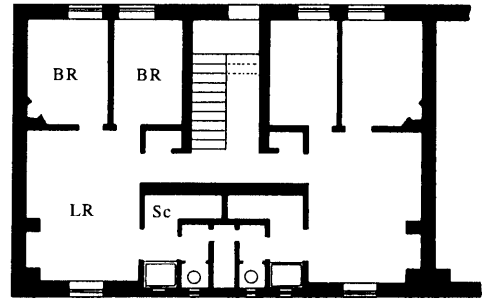


図3-8 Tenement House の例
〔THE DWELLINGS OF THE LABOURING CLASSES〕より作図)

- LR は Living Room
- BR は Bedroom
- Sc は Scullery

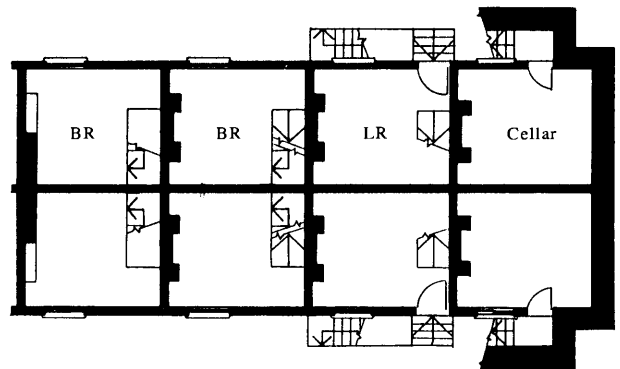


図3-9 Back-to-Back の例
〔A Social History of Housing 1815-1985〕より作図)

段によって各住戸にアクセスする共同住宅を指すようになった(図3-8)。それ故同じく Tenement House と言ってもワンルームの住戸から Drawing Room や Parlour, Dining Room までを有する豪華なものまでかなりのバリエーションがあるが、庶民用のものとしては2~3室のタイプが多い。その主要な居室は Living Room と Bed Room であり、それに Scullery 等のサービス空間が付設されている。連続建て住宅の中で最も規模が小さいものは Back-to-Back と呼ばれる棟割り長屋である(図3-9)。ただ日本の棟割り長屋のような平屋ではなく、複数階のものが普通である。ここでも住戸内部は1階の Living Room と上階の Bedroom とに分かれるだけである。オモテからウラまでを一つの住戸で使用する普通の連続建ては一般に Terraced House と呼ばれている。これにも様々な規模があるが4室前後のものが多い。その室構成を見ると大きくは二つの型に分けられる。一つは Parlour と Kitchen と Bedroom から成るものであり、もう一つは Living Room と Scullery と Bedroom から成るタイプである。住戸規模はほとんどの場合後者の方が小さい。後者では調理を含む多様な行為が Living Room でなされる訳で、農村の Cottage に於ける Living Room と同じである。表3-1は19世紀の労働者住宅に関する三つの著書に掲載されている

住戸プラン (Cellar や Lodging は除く) の室構成を見たものである。これによると小規模のものは Living Room と寝室から成り、それよりやや大きくなると Scullery が付くようになり、更にその上には Parlour あるいは Living Room と Kitchen と寝室とから成るタイプがあることが読みとれる。いずれにせよ、Living Room を持つプランが圧倒的に多い。又、表 3-2 は雑誌「The Builder」を 1845 年から 5 年毎に取り上げ、その 1 年間に掲載された住宅のプランを調べたデータに基づくものである。ここでは 1895 年までの労働者、一般市民の住居と考えられるもののみを対象としているが、この表からも 19 世紀にはそうした階層の住居に Living Room がかなり普及して行ったことがわかる。

3.4 Living Room の変化・発展

上述したように、19 世紀には農場労働者の Cottage だけではなく都市の労働者住宅の中にも Living Room が普及して行った。しかしその一方では依然として Parlour を持つ住居が根強く存在していた。特にそれは熟練工等の労働者階級の上層部、あるいは 19 世紀後半から増加した下層中流階級の住居に於て顕著であった。そしてこのことは労働者一般の住居観、住意識にも反映された。Anthony Quiney の「HOUSE AND Home」によれば、19 世紀を通して Parlour を持つことは労働者の間でも羨望の的であった。つまりそれは彼らにとっては成功や社会的地位を示すシンボルだったのである。Parlour はちょうど我が国の座敷のように、住居の中の聖域であり、侵すべからざる空間であった。彼らは Parlour を飾り立てるために生活を切り詰めることさえしたと言われるが、その部屋を使うことは余り無かったようである。そこは例えば親戚をもてなしたり、結婚のお祝いをしたり、遺体を安置して死を悲しんだり、ごちそうを食べたりするのに使われたが、それが終われば火は消され、ブラインドは下ろされ、ドアも閉められて次の機会を待つだけであった。この Parlour は住居のオモテ側に配されたため、間口の狭い都市の住居では必然的にそのウラに Kitchen ないし Living Room が配されることになる。更にその先には Scullery 等のサービス空間が設けられるため、図 3-10 に示すようにウラの部屋の採光・通風条件は悪くなる。ところが実際はこの部屋こそが食事や調理、暖炉の前での沐浴、雨の日の遊び等、家族の様々な行為に活発に使われ、更にそこは友人達が気軽に談笑に立ち寄る部屋であった。

つまり、労働者階級上層部ないし下層中流階級の住居、あるいは労働者階級が憧れる住居は、余り使われていない Parlour がオモテを占領し、多目的かつ活発に使われる Living Room や Kitchen が条件の悪いウラに置かれるという形式をとっていたのである。しかし、20 世紀の初頭にはこのようなプランを批判的にとらえ、新たな意

表 3-1 19 世紀の労働者住宅の室構成

室構成	書名 The Dwelling of the Labouring Classes	Homes of the Working Classes	Working-class Housing in 19th-century Britain
LR(+BR)	4	7	—
LR+Sc(+BR)	6	21	10
LR+K(+BR)	2	5	—
P+K(+BR)	5	—	1
その他	1	1	—

注) LRはLiving Room, BRはBedroom, ScはScullery, KはKitchen, PはParlourを示す

表 3-2 「The Builder」掲載のプランからみた Living Room の有無 (19 世紀)

住宅の種類 LRの有無	Cottage	Double Cottage	Terraced House	Tenement House
有り	4	2	2	12
無し	3	—	5	—

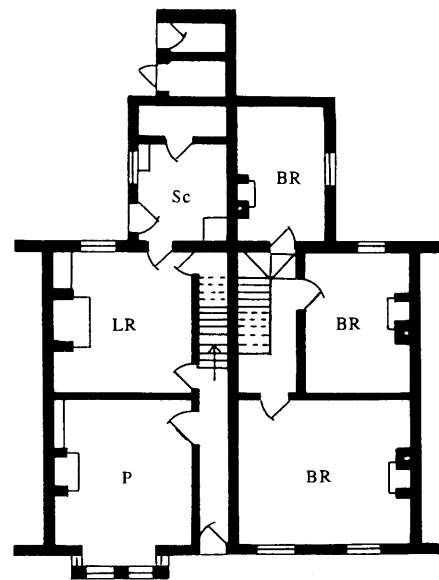


図 3-10 典型的なテラスハウスのプラン
([THE NATIONAL TRUST BOOK OF THE ENGLISH HOUSE] より作図)

味付け・内容を持った Living Room を提唱する動きが現われた。建築家・都市計画家の Raymond Unwin は 1902 年に「COTTAGE PLANS AND COMMON SENSE」という論文の中で次のように述べている。“人類が初めて住居というものに住み始めた時、それは 1 室から成っていた。Cottage のデザインで最も重要な点は、現在でも昼間はワンルームで生活しているということである。この部屋はその意味を明確にする上で適切にも Living Room と呼ばれている。ほとんどの場合主婦は一部屋以上を常時使用するエネルギーも時間も持たないし、暖房

のコストから言っても1年の大半は別の部屋を使うということがないだろう。それ故、この Living Room は最もよく使われるし、いつも住まいの中心的部屋なのである。ここでは沢山の家事や仕事が行なわれるだろうし、食事が用意され、食べられるであろう。更に子どもはそこで遊び、家族全員が長い夜の時間をしばしばここで一緒に過ごすであろう。Cottage のデザインでまず最初に考えなければならないことは、広々として便利で快適な Living Room をつくり出すことである。それは日の当たる側に面させ、気持ちの良い眺望を持っていなければならない。そこは伸び伸びとでき、自由に動き回れ、作業に便利であり、休息にも適した場であるべきである。それは調理用のストーブを持ち、十分な収納家具を明るく便利な所に持たなければならない。……………たとえ Parlour がどれ程望まれようとも、それは健康や家族生活にとって必要であるとは言えないし、これまで考察して来た諸室と比べて重要であるとは言えない。どの住居にも十分に健康的で明るく、便利で広い Living Room が設けられるまでは、この毎日、毎時間使われるであろう Living Room のスペースを割いて、1週間に1~2回しか使われない Parlour を設けるのは何よりも愚かなことである。”

この引用文の前半に述べられている Living Room 及びそこでの生活についてのイメージは、18世紀末の Cottage に誕生した Living Room とは質的に異なっているように思われる。つまり後者は無秩序なワンルームの生活から就寝機能を分離させ、生活の秩序化を図るという所にまず力点があり、いわば残った空間として Living Room があるのである。だからこそ J. Wood はほとんどのケースでその部屋を単に“Room”と呼んでいるのであろう。それに比較すれば Unwin の Living Room はずっと豊かなものになっている。その具体例は図3-11に示すようなものである。これは Unwin がそのパートナーである Bally Parker とともに1901年に、York 郊外にある New Earswick の工場労働者のための住宅建設に際して提示したプランである。彼らはそれまでウラに詰め込まれていた Scullery 等を主要な位置に移し、同時にオモテとウラの2室としてとられていた Parlour と Living Room ないし Kitchen を1室にまとめ、広く、明るく、風通しの良い新しいタイプの Living Room として設けたのである。これはもうほとんど現代の Living Room と同じもののように見える。しかし、既に引用した Unwin の文章に明確に示されているように、そこは依然として主たる調理の場でもあったのである。

Unwin 等の提案はこの後すぐに受け入れられて行った訳ではない。彼自身がその委員会のメンバーでもあった1918年の「Tudor Walters Report」^[註3]に見られるように、Parlour への要求は政府の住宅基準に関する文書の中でも認められた。John Burnett の「A Social History of Housing 1815-1985」によれば、第一次世界大戦後に緊急に建設さ

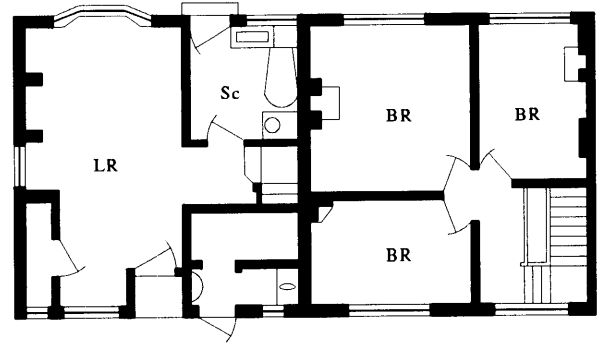


図3-11 R.Unwin 等が提案したテラスハウスのプラン
([THE NATIONAL TRUST BOOK OF THE ENGLISH HOUSE] より作図)

れた公的住宅の約40%は Parlour を持つタイプであった。ただ Unwin 等の考え方が全く無視されたかと言えば決してそうではない。上記の Report の中でも、“Living Room が Cottage で最も重要な部屋である”とされ、Parlour を持つ住戸は大きな割合を占めるべきことを指摘しながらも、それは“Living Room や Scullery その他の基本的部分の最低のサイズをカットしてまで確保されるべきではないと考える。このような方法でしか Parlour を設けることができない場合は我々はそれを除くことをすすめる”と述べられているのである。又、Living Room の変化・発展という点でもこの Report は非常に重要な内容を持っていた。それは Living Room からの調理機能や汚れ作業の除去である。委員会はそうした要求——これが一面では Parlour や Sitting Room への要求の背景である——が一貫して続いていることを指摘し、Scullery の充実を図った。結論的には①調理は基本的に Living Room でなされるタイプ、② Scullery での調理が主となるが、Living Room でも可能なタイプ、③すべての調理が Scullery でなされるタイプという三つの型を提案している。しかも Scullery の充実とは言っても、そこがメインの居間となり、Living Room が Parlour として使われることが無いように注意すべきことまで指摘されている。

「Tudor Walters Report」に次ぐ大きな住宅基準の見直しとなったのは1944年の「Dudley Report」^[註4]であった。そこでは水道、電気、ガス等の公共サービスの拡大による生活様式の大きな変化を前提とし、Living Room に於ける社会的側面や家族の休息的利用への要求の高まり、それを背景とした食事とのあつれき、食事と調理の場との強い結びつきを指摘し、基本的に以下のような二つの住戸タイプが提案された。一つは Living Room と Kitchen with space for meals、つまりダイニングキッチンと Utility を持つタイプ、もう一つは Living Room with recess for meals、つまりリビングダイニングと Kitchen for cooking and laundry、つまりワーキングキッチンを持つタイプである。即ちこの段階で初めて

Living Room からの調理機能の完全な分離が示されたのである。更にそこでは Parlour は旧式で廃れた意味をまとしており、それ故委員会はこれを採用しない旨明確に述べられている。この Report を補完する形で出版された1949年から53年の「Housing Manual」掲載のプランを見ると、もうほとんど現代の Living Room や Dining Kitchen 等と変わらない形の部屋となっている。しかし J. Burnett の前掲書によれば、実際に Living Room からの調理機能の移動が完成するのには1960年代までを待たねばならなかったようである。(図3-12, 13)

1961年の「Parker Morris Report」^[注5]は、それまでの Report とは違って、各部屋毎に最低基準を定めるということをやめ、家族規模に応じた住戸面積の基準を示すにとどめ、より自由なプランニングを保証しようとした。ただ、この Report のマニュアルとして60年代末から出版された「Design Bulletin」掲載のプランを見ると、基本的に「Dudley Report」や「Housing Manual」の考え方を受け継いでいると言ってよい。こうして「Dudley Report」から「Parker Morris Report」の時代にかけて、イギリスに於ても我が国のモダンリビングのLと類似した Living Room が生まれたのである。Burnett は「Parker Morris Report」が客間について全くふれていないことを以て、それが Parlour の死を公式に宣告したのだと述べている。この Report 以降今日に至るまで、「Design Bulletin」で示されたようなプランの住居は大きな変化も無く——Living Room のことを Lounge と呼ぶといった変化はあっても——つくり続けられて来た。

このように見て来ると、今世紀初頭以来続けられた“Parlour Question”，つまり Parlour の必要性を巡る議論には一つの終止符が打たれたようにも思える。確かに、格式的な接客への要求は大きく後退したと言われるし、汚れ作業や調理から解放され、食事の場とも直接重ならないように何らかの形で配慮された Living Room は、客を招き入れても以前程の問題は生じないであろう。しかし調理等から解放されたとはいえ、そこは接客を含む多様な行為の場であり、全く矛盾が無い訳ではないだろう。既に1968年の「Design Bulletin 6 Space in the home」では、住空間全体の構成の仕方とかかわらせて、primary と occasional, noisy と quiet, tidy と untidy 等々の対立関係に言及しており、同14の「House planning」では4人以上の家族の住居については dining room や kitchen with dining area,あるいは study 等が第二の living space として在るか否かを問題としている。1983年には強制力はないものの、「Parker Morris Report」以来の基準の見直しを試みた「HOMES FOR THE FUTURE」が公刊された。そこでは「Parker Morris Report」に盛り込まれた原則は今日でもなお妥当であるとしながらも、ライフスタイルの変化による基準の見直しが必要であるとされている。そ

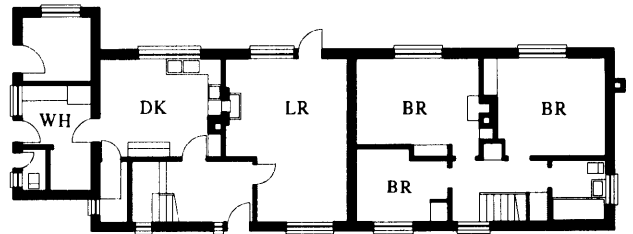


図3-12 ダイニングキッチンタイプのプラン
(「Housing Manual」1949年版より作図)

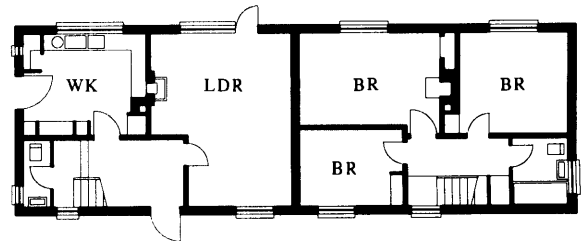


図3-13 ワーキングキッチンタイプのプラン
(「Housing Manual」1949年版より作図)

の三つのポイントは収納, Kitchen, そして暖房システムであるが, Living や Dining については, 可能な場合には二つの living area を設けるべきであると述べられている。又, 近年では Living Room に於けるくつろぎと接客等のあつれきについてふれた論文もみられる。しかし, 上述したように雑誌等に現われる住戸プランには大きな変化は無いし, 市民向けのパターンブックには Lounge と呼ばれる広い Living Room を持つプランばかりが並んでいるのである。これをどのように解釈するかはなかなか難しい問題である。つまり, Living Room 及びその近辺でなされる, 接客を含む多様な行為間の矛盾は, 現状の一般市民の生活様式の下では, かつての Parlour に対する要求のような, もう一つの部屋に対する明確な要求を生じさせる程のものではない,あるいはその矛盾は Dining 近辺を第二の Living として使用するという形で対応し得る程度のものであると解釈するのか, この矛盾は空間分化を必要とする程に大きいものであるが, 現状の一般市民の住居水準ではそれを合理的に行えないためにこのようになっていると解釈するのか, といったことである。ただ, ここで想起すべきは R. Unwin が“どの住居にも十分に健康的で明るく, 便利で広い Living Room が設けられるまでは”云々と述べていたくだりである。イギリスの Living Room の歴史は彼が語ったように, 先ずは十分な広さや便利さを持つという段階の実現に向かったのだとの解釈も可能であろう。いずれにせよ何らかの要因で生活様式が変わる, あるいは住居水準が変わるということがあれば, この Living Room もこれまでの歴史と同じように変化して行くであろう。ただ, その変化は J. Burnett が機能主義者への批判の裏返しとして強調したステイタスシンボルとしての

象徴機能——かつての Parlour は多分にこの側面が強かった——を軸にしたものではないであろうし、何らかの変化はしても、Living Room が誕生以来持って来た多様な行為の場であるという性格、複数の人間が一緒に時を過ごす場であるという性格には変わりはないものと考える。

4 まとめ

第1章で述べたように、我が国ではリビングルームの成立・起源に関しては今和次郎氏の「リビングルームの誕生」に基づく説が広く流布して来た。それは内容的には、リビングルームはアメリカのピューリタンの住宅に於て生まれたというものであり、その背景にはイギリスからのピューリタン移住者の“自分も、家族も、隣人もすべて神の子で、同格の存在者で”あり、“客もわが家の家族と同席で”よいとする観念が想定されていた。

本研究では、この移住者達が元々住んでいた本国イギリスを対象にして、そこでの Living Room の成立と変化・発展について分析・考察を行った。それによればイギリスの Living Room は18世紀末に、農場労働者のための Cottage に於て成立したと考えられる。18世紀後半から19世紀にかけて Cottage は二つの観点から注目を集めた。一つは農場労働者の生活改善という社会改良主義的視点であり、他の一つは所謂 picturesque の視点である。前者の主要な論点は、多くの家族が不衛生で狭いワンルームの中でプライバシーも無く生活するという段階から、少なくとも就寝機能を分離させて生活の秩序化を図ろうとするものであった。当初この部屋、つまり就寝機能を分離させて後に残った部屋は、単に Room と呼ばれたり、Principal Room や Dwelling Room 等とも呼ばれたが、次第に Living Room という名称に収束して行った。つまりイギリスに於ける Living Room の成立に関して言うならば、今和次郎氏がアメリカのピューリタンの住宅について語ったプロテスタント的平等観を背景にしたとは考えにくいのである。そこに若しキリスト教的精神を見いだすとすれば、悲惨な生活を送っていた貧しい農場労働者達の住環境、生活条件を改善しようという、慈善的、博愛的なものになるであろう。

Living Room との関連での後者、すなわち picturesque の主要な論点は、旧来の格式主義、フォーマリズムへの批判ないし否定である。この観点から H.Repton は上流階級の住居に於てさえ、古い Parlour や Drawing Room から総合的なコミュニケーションや楽しみのある広い Living Room への転換を説いたのである。しかしこのクラスの住居では20世紀に入るまでそれはほとんど普及しなかった。

18世紀後半からの産業革命は、都市への人口流入を加速度的に増大させ、都市の労働者のための住宅の供給、改善が大きな課題となり、19世紀には Tenement House、

Terraced House のような集合住宅の中で Living Room は普及して行った。しかし、労働者階級上層部ないし下層中流階級の住居では Parlour の設置が強く望まれ、それは労働者一般の憧れともなり、余り使われない Parlour をオモテに配し、活発に使われる Living Room を条件の悪いウラに配するというプランが一般化した。それに対して今世紀の初頭に R.Unwin はこの両者を一体化させ、広くて明るく、通風も良いという新たな Living Room を提案した。18世紀末に農場労働者の Cottage に於て誕生した Living Room がいわば残された空間として、結果的に雑多な行為を引き受けるというものであったのに対し、Unwin の Living Room はその多目的性を積極的にとらえ、いわばそれをこの空間の機能的課題として追求するものであった。

しかしながらこの Unwin 等の提案は当時のイギリスですぐに受け入れられた訳ではなかった。Parlour への要求は依然として根強く、1918年の「Tudor Walters Report」に見られるように、政府の住宅基準に関する文書でもそれは認められ、Parlour を持つ住戸がその後も長くつくられて行った。この背景には単に成功や社会的地位のシンボルとしての機能があるだけではなかった。イギリスの Living Room はその誕生以来ずっと主たる調理の場であったのである。Unwin 等が提案した Living Room もこの点では変わりがなかった。このことが汚れやにおいや音から解放された、きれいな Parlour や Sitting Room への要求の背後にあったと思われる。事実、Living Room からの調理機能の分離は「Tudor Walters Report」でも重視されていたし、1944年の「Dudley Report」ではついに調理機能から解放された Living Room が提示された。そればかりではなくそこでは社会性や家族の休息的利用への要求の高まりを考慮して、食事の場との直接的重なりをも避けようとしているのである。この後、1961年の「Parker Morris Report」を経て、このような Living Room は広く普及し今日に至っている。

以上に述べたイギリスに於ける Living Room の成立と変化・発展の中から、この空間の特質を描くとすれば、まず第一にそこは多様な行為の場である、つまり多目的空間であるということであり、第二にそこは複数の人間が同時に時を過ごす、つまりコミュニケーションの空間であるということになろう。Living Room 誕生以降の20年を顧みると、調理や汚れ作業が分離し、食事との直接的重複も避けられ、単純にとらえれば前者の多目的性は減じている訳だが、それは後者のコミュニケーションやそれにつらなるくつろぎ、だんらん機能を高めるためであったように思われる。食事との分離の仕方が微妙にならざるを得ない点にそれは象徴的に現われている。現在この空間は一見非常に安定しているように見えるが、

接客を含む多様な行為の場であり、全く矛盾が無い訳ではないであろう。生活様式や住居水準が変われば、これまでの歴史と同様この Living Room も変化して行くであろう。しかし何らかの変化はあっても上記の特質には変わりはないものとする。

謝 辞

本研究の遂行に当たり、イギリス留学の仲介の労を取っていただいた東京大学の高橋鷹志先生、並びに快く留学の申し出を受け入れていただいた Bartlett School of Architecture and Planning の Julianne Hanson 先生に御礼申し上げます。又、9 か月間のイギリス滞在中、様々な面でカバーしていただいた九州産業大学建築学科の教職員の皆様に謝意を表します。

<注>

- 1) この点に関しては拙著「多目的空間としての居間の計画に関する研究—コミュニケーション機能を核として—」住宅総合研究財団、1992を参照されたい。
- 2) () 内は原文ではなく筆者。
- 3) これは通称であり正式には「REPORT OF THE COMMITTEE」である。
- 4) これも通称であり、正式には「DESIGN OF DWELLINGS」である。
- 5) 正式には「Homes for today & tomorrow」である。

<参考文献>

- 1) 住居論：今和次郎、1971
- 2) 概説イギリス史（新版）：青山吉信ほか、1982
- 3) イギリス近代史：村岡健次ほか、1986
- 4) 資本主義の文化：アラン・マクファーレン、1992
- 5) イギリス個人主義の起源：アラン・マクファーレン、1990
- 6) イギリスのカントリーハウス：片木篤、1988
- 7) イギリスの郊外住宅：片木篤、1987
- 8) HOUSE：Margaret & Alexander Porter、1960
- 9) LIFE IN THE ENGLISH COUNTRY HOUSE：Mark Girouard、1978
- 10) THE CASTLE STORY：Sheila Sancha、1991
- 11) Home Life：Tom Hastie、1967
- 12) The Gentleman's House：Robert Kerr、1871
- 13) The Gentleman's Country House and its plan 1835-1914：Jill Franklin、1981
- 14) ENGLISH FARMHOUSES：R.J.Brown、1982
- 15) TRADITIONAL BUILDINGS & LIFE in THE LAKE DISTRICT：Susan Denyer、1991
- 16) THE ENGLISH FARMHOUSE AND COTTAGE：M.W. Barley、1961
- 17) Georgian Model Farms：John Martin Robinson、1983
- 18) THE RURAL HOUSES OF NORTH AVON & SOUTH GLOUCESTERSHIRE 1400-1720：Linda J.Hall、1983
- 19) HOUSES OF THE NORTH YORK MOORS：R.C.H.M. E.、1987
- 20) Rural Houses of the Lancashire Pennines 1560 to 1760：R. C.H.M.E.、1985
- 21) Old English House：Hugh Braun、1962
- 22) Discovering Cottage Architecture：Christopher Powell、1984
- 23) LIFE BEHIND THE COTTAGE DOOR：Valerie Porter、1992

- 24) The Truth about COTTAGES：John Woodforde、1969
- 25) DREAM COTTAGES：Sutherland Lyall、1988
- 26) The Shell Book of Cottages：Richard Reid、1977
- 27) COTTAGES：Lawrence Weaver、1926
- 28) HINTS TO GENTLEMEN OF LANDED PROPERTY：Nathaniel Kent、1775
- 29) SERIES OF PLANS FOR COTTAGES OR HABITATIONS：John Wood、1781
- 30) FERME ORNEE OR Rural Improvement：John Plaw、1795
- 31) FRAGMENTS ON THE THEORY AND PRACTICE OF LANDSCAPE GARDENING：Humphry Repton、1816
- 32) AN ESSAY ON RURAL ARCHITECTURE：Richard Elsam、1803
- 33) HINTS FOR IMPROVING THE CONDITION OF THE PEASANTRY：Richard Elsam、1816
- 34) HINTS FOR DWELLINGS：David Laing、1800
- 35) AN ENCYCLOPEDIA OF COTTAGE, FARM, AND VILLA ARCHITECTURE AND FURNITURE：J.C. Loudon、1833
- 36) DESIGNS FOR COTTAGES, COTTAGE FARMS, AND OTHER RURAL BUILDINGS：Joseph Gandy、1805
- 37) NOVEL DESIGNS for COTTAGES, SMALL FARMS & SCHOOLS：John Hall、1825
- 38) RURAL ARCHITECT：Joseph Gandy、1805
- 39) THE GLASGOW TENEMENT—A Way of Life—：Frank Worsdall、1979
- 40) THE DWELLINGS OF THE LABOURING CLASSES：Herry Robert、1867
- 41) Workers' Housing in West Yorkshire 1750-1920：Lucy Caffin、1986
- 42) Homes of the Working Classes：James Hole、1866
- 43) Working-class Housing in 19th-century Britain：J.N. Tarn、1969
- 44) HOMES FIT FOR HEROES：Mark Swenarton、1981
- 45) MODEL HOUSES FOR FAMILIES：Henry Robert、1851
- 46) COTTAGE PLANS AND COMMON SENSE, 「Fabian Tract No 109」：Raymond Unwin、1902
- 47) HOUSE AND Home：Anthony Quiney、1986
- 48) THE NATIONAL TRUST BOOK OF THE ENGLISH HOUSE：Clive Aslet、1985
- 49) A Social History of Housing 1815-1985：John Burnett、1991
- 50) Model Housing：S.Martin Gaskell、1987
- 51) Housing Manual：M.O.L.G.P.、1949~53
- 52) Space in the home：D.O.E.、1968
- 53) House planning：D.O.E.、1968
- 54) REPORT OF THE COMMITTEE：P.L.G.B.、1918
- 55) DESIGN OF DWELLINGS：M.O.H.、1944
- 56) Homes for today & tomorrow：M.O.H.、1961
- 57) A DICTIONARY OF ENGLISH DOMESTIC ARCHITECTURE：A.L.Osborne、1954
- 58) ENCYCLOPEDIA OF ARCHITECTURE：Peter Nicholson、1852
- 59) A DICTIONARY OF ARCHITECTURE AND BUILDING：Russell Sturgis、1902
- 60) The Literature of British Domestic Architecture 1715-1842：John Archer、1985

<研究組織>

主査 江上 徹 九州産業大学工学部建築学科
助教授
委員 三宅 朋博 九州産業大学工学部建築学科
研究補助員